



市議会だより

いわくら

平成26年

2014.2.1

No.193

編集 議会広報特別委員会
発行 岩倉市議会

〒482-8686

岩倉市栄町一丁目66番地

TEL 0587-38-5820 議会直通

FAX 0587-66-0055 議会直通



化学消防ポンプ自動車が消防署に配備
(平成25年12月19日)

平成25年5月の市議会臨時会で、41,989,500円でこの車両を購入契約することが議決されました。圧縮空気吐出装置により、少量の水で効率のよい泡消火ができる車両です。

空気が乾燥するこの時期は、火災が発生する確率が高くなります。皆さんで火災予防に心掛けましょう。

主な内容

- | | |
|-------------------------------|------|
| ☆12月定例会 | 2~4 |
| ☆岩倉市議会ふれあいトーク
議会報告会を開催しました | 5 |
| ☆行政視察レポート | 6~7 |
| ☆市民の声を代弁 | |
| 11名の議員が一般質問 | 8~16 |
| ☆市議会からのお知らせ | 16 |

指定管理者の指定、消費税増税に伴う条例改正などを審議

12月定例会のあらまし

4施設の指定管理者が決定

施設名	指定管理者	期間
青少年宿泊研修施設希望の家	特定非営利活動法人 わくわく体験隊	5年
総合体育文化センター	愛知スイミング・光洋ビル管理 共同事業体	3年
ふれあいセンター	社会福祉法人 岩倉市社会福祉協議会	5年
地域交流センターみどりの家	特定非営利活動法人 わくわく体験隊	5年

答 春日井市に本社があり、スイミングクラブの運営やテニスコート、スケートリンク等の維持管理を行っている。平成25年4月時点で県内11施設の指定管理の実績がある。愛知スイミングと光洋ビル管理は今回初めて共同で取り組む。

答

愛知スイミングはどのような実績がある会社であるのか。また、2社が共同で取り組んだ実績はあるのか。

問

愛知スイミングはどのような実績がある会社であるのか。また、2社が共同で取り組んだ実績はあるのか。

全員賛成で原案可決

指定管理者の指定について

した。

審議を行いました。

また、11名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。

12月定例会は、12月4日から20日までの17日間の会期で開催されました。この定例会では、平成25年度一般会計補正予算や、指定管理者の指定、消費税増税に伴う条例改正など市長提出議案等27件、議員提出議案2件、請願4件の審議を行いました。

賛成多数で原案可決

下水道条例の一部改正

答 水道使用料は現在約20立方メートルで1570円であり、増税に伴い55円の増額となる。

問 消費税増税に伴う影響額の試算はどうのようか。

答 1世帯1カ月あたりの平均の下

※消費税増税に伴うその他の議案
(いずれも賛成多数で原案可決)
休日急病診療所の設置及び管理制度に関する条例の一部改正
(保険外診療料、文書料)
公共用物の管理に関する条例の一部改正
(使用料)
道路占用料条例の一部改正
(占用料)

問

ふるさといわくら応援寄附金を活用し、中学から高校へ進学する際に奨学金を給付するもの。寄附をされた方の意向によって実施する。

奨学金給付事業
(110万円)

高校進学の際に
奨学金を給付

全員賛成で原案可決

一般会計補正予算

私立認可保育所の
保育士待遇を改善

保育士等待遇改善事業

(102万4千円)

対象者にはいつ頃どのような形でお金が行き渡るのか。何をもって市が確認するのか。

問

答 奨学金は高校入学後の4月に対象生徒に給付する。110万円の予算を、1人あたり10万円、11人に給付する。

答 子どもの庭保育園では年度末の一時金を考えている。事業計画書と実績報告書により確認する。

★地域の元気臨時交付金とは

緊急経済対策において追加される地方負担が大規模であることから、特別の措置として、地域経済の活性化と雇用の創出を図ることを目的に、追加公共投資の負担額に応じて交付金が配分されるもの。

問 地域の元気臨時交付金を活用したことで余裕のできた財源については、市民の要望を実現させることが重要である。新年度で検討している事業はあるのか。

答 具体的な事業は、3年計画である実施計画の中で調整していく。

歳入

地域の元気臨時交付金

債務負担行為補正緊急通報システム

賛成討論
日本共産党 横江英樹議員

生活保護費や年金の引き下げなど、社会保障の改悪が国民生に重くのしかかろうとしている中、消費税増税は、国民の格差を一層大きくするものとなりかねない。政府の社会保障改悪に反対をし、住民の命と暮らしを守る立場により賛成する。

問 ムは来年度以降どのような運営管理を行なうのか。

答 業務を事業者に委託する。全ての通報はコールセンターを経由し相談を受け付け、必要があれば消防に要請を行う。

歳入

緊急通報システム

賛成討論
日本共産党 木村冬樹議員

国において、社会保障全面改悪のスケジュールを定めた社会保障制度改革プログラム法が成立した中、この請願の内容を実現することは、国の政治から市民の暮らし、健康・福祉を守る上で大きな意義がある。優先順位を決めるのではなく、やれることはからやっていくという姿勢で、請願を受け止めるべきではないか。

反対討論
創政会 松浦正隆議員
請願項目の1つである税の滞納世帯への対応については、納稅緩和措置や減免制度の案内が行われている。また、避難所のバリアフリー化等については、大規模改修の際に可能な限り対応していくという説明を受けている。

消費税増税については、増税により市民一人ひとりの負担が増加するが、増え続ける社会保障の安定財源の確保は先送りすることができない重要な課題であり、やむを得ないものと考

反対10人
賛成3人
社会保険等の施策拡充についての請願書

反対討論
創政会 松浦正隆議員
請願項目の1つである税の滞納世帯への対応については、納稅緩和措置や減免制度の案内が行われている。また、避難所のバリアフリー化等については、大規模改修の際に可能な限り対応していくという説明を受けている。

消費税増税については、増税により市民一人ひとりの負担が増加するが、増え続ける社会保障の安定財源の確保は先送りすることができない重要な課題であり、やむを得ないものと考

賛成3人
社会保険等の施策拡充についての請願書

問 緊急通報システムは来年度以降どのような運営管理を行なうのか。

答 業務を事業者に委託する。全ての通報はコールセンターを経由し相談を受け付け、必要があれば消防に要請を行う。

歳入

緊急通報システム

賛成討論
自民クラブ 井上博彦議員

多くの地方自治体では、要支援者の受け皿となるべき団体はおろか、人材も不足している。国や県からの具体的な方向性も示されていない中、介護予防の重要性、必要性を議論するためにも、国に慎重な対応を取るよう要望する観点から賛成する。

日本共産党 横谷規子議員

介護保険要支援者の保険給付外しは、国、県の負担を減らすこととなり、現行サービスの大幅な後退が懸念される。また、これまでのサービスを維持しようとすれば、市の負担が大幅に増える。介護の必要な人の尊厳を保持し、自立した日常生活を営むとした介護保険法の目的からみても大きな問題がある。

反対討論
創政会 須藤智子議員
請願事項は、住民の福祉の増進や、低所得者や社会的弱者への支援の充実を求めるものであり重要な項目である。しかし、すでに実施している施策もあり、すべての施策のさらなる拡大を求めるることは、財政的にも大変困難である。また、課題の優先順位を明確にして各制度における施策内容も十分に審査した上で整理すべきと考える。

問 緊急通報システムは来年度以降どのような運営管理を行なうのか。

答 業務を事業者に委託する。全ての通報はコールセンターを経由し相談を受け付け、必要があれば消防に要請を行う。

歳入

緊急通報システム

賛成討論
日本共産党 木村冬樹議員

国において、社会保障全面改悪のスケジュールを定めた社会保障制度改革プログラム法が成立した中、この請願の内容を実現することは、国の政治から市民の暮らし、健康・福祉を守る上で大きな意義がある。優先順位を決めるのではなく、やれることはからやっていくという姿勢で、請願を受け止めるべきではないか。

日本共産党 横谷規子議員

介護保険要支援者の保険給付外しは、国、県の負担を減らすこととなり、現行サービスの大幅な後退が懸念される。また、これまでのサービスを維持しようとすれば、市の負担が大幅に増える。介護の必要な人の尊厳を保持し、自立した日常生活を営むとした介護保険法の目的からみても大きな問題がある。

反対討論
創政会 須藤智子議員
請願事項は、住民の福祉の増進や、低所得者や社会的弱者への支援の充実を求めるものであり重要な項目である。しかし、すでに実施している施策もあり、すべての施策のさらなる拡大を求めるることは、財政的にも大変困難である。また、課題の優先順位を明確にして各制度における施策内容も十分に審査した上で整理すべきと考える。

歳入

緊急通報システム

賛成討論
自民クラブ 井上博彦議員

多くの地方自治体では、要支援者の受け皿となるべき団体はおろか、人材も不足している。国や県からの具体的な方向性も示されていない中、介護予防の重要性、必要性を議論するためにも、国に慎重な対応を取るよう要望する観点から賛成する。

日本共産党 横谷規子議員

介護保険要支援者の保険給付外しは、国、県の負担を減らすこととなり、現行サービスの大幅な後退が懸念される。また、これまでのサービスを維持しようとすれば、市の負担が大幅に増える。介護の必要な人の尊厳を保持し、自立した日常生活を営むとした介護保険法の目的からみても大きな問題がある。

反対討論
創政会 梅村均議員
国の社会保障審議会介護保険部会では、要支援者の保険給付について、すでに内容の一部が当初の改正案から見直されている。また、今後予測される高齢者の増加を勘案すると、介護保険受給者の拡大に伴い今後ますます増加が見込まれる介護保険財政の安定的な運営を行うために、やむを得ない措置であると考える。

歳入

緊急通報システム

賛成討論
日本共産党 木村冬樹議員

国において、社会保障全面改悪のスケジュールを定めた社会保障制度改革プログラム法が成立した中、この請願の内容を実現することは、国の政治から市民の暮らし、健康・福祉を守る上で大きな意義がある。優先順位を決めるのではなく、やれることはからやっていくという姿勢で、請願を受け止めるべきではないか。

日本共産党 横谷規子議員

介護保険要支援者の保険給付外しは、国、県の負担を減らすこととなり、現行サービスの大幅な後退が懸念される。また、これまでのサービスを維持しようとすれば、市の負担が大幅に増える。介護の必要な人の尊厳を保持し、自立した日常生活を営むとした介護保険法の目的からみても大きな問題がある。

反対討論
創政会 梅村均議員
国の社会保障審議会介護保険部会では、要支援者の保険給付について、すでに内容の一部が当初の改正案から見直されている。また、今後予測される高齢者の増加を勘案すると、介護保険受給者の拡大に伴い今後ますます増加が見込まれる介護保険財政の安定的な運営を行うために、やむを得ない措置であると考える。

歳入

緊急通報システム

審議された議案等の本会議での採決結果

【賛否が分かれた議案等】

※伊藤隆信議員は議長であるため採決には加わらない (○は賛成 ×は反対 退は退席)

件名	審議結果	宮川隆	塚本秋雄	井上博彦	関戸八郎	須藤智子	梅村均	松浦正隆	黒川武	横江英樹	桜谷規子	木村冬樹	相原俊一	加納のり子	伊藤隆信
----	------	-----	------	------	------	------	-----	------	-----	------	------	------	------	-------	------

市長提出議案

職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	-
休日急病診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-
公共用物の管理に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-
道路占用料条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-
都市公園条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-
下水道条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-
水道事業給水条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-
土地取得特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	退	退	退	○	○	-	
財産の交換について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	退	退	退	○	○	-	

議員提出議案

介護保険要支援者への保険給付の継続を求める意見書	可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	-
--------------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

請願

社会保障等の施策拡充についての請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	-
介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	-
介護保険要支援者への保険給付継続のため、国に意見書提出を求める請願書	採択	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	-

【全員賛成の議案等】
市長提出議案等
人事案件

○人権擁護委員の推せんにつき意見を求ることについて……………『適任と認める』

条例の改正・廃止

- 部設置条例の一部改正について
- 社会教育委員設置条例の一部改正について
- 火災予防条例の一部改正について
- 農業共済条例の廃止について
- 平成25年度補正予算
- 一般会計補正予算(第3号・第4号)
- 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 上水道事業会計補正予算(第2号)

その他

- 青少年宿泊研修施設希望の家の指定管理者の指定について
- 総合体育文化センターの指定管理者の指定について
- ふれあいセンターの指定管理者の指定について
- 地域交流センターみどりの家の指定管理者の指定について
- 尾張農業共済事務組合の解散に関する協議について
- 尾張農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
- 尾張農業共済事務組合規約の変更について

議員提出議案

○UR賃貸住宅における来年4月の家賃値上げ中止等を求める意見書

請願

○UR賃貸住宅における来年4月の家賃値上げ中止等を求める意見書提出に関する請願書

陳情 (※陳情については、結論は出さず所管の委員会に送付するという扱いです)

- 「子ども・子育て支援新制度実施にあたっての意見書」提出を求める陳情書
- すべての子どもの権利が保障される「子ども・子育て支援新制度」実施を求める陳情書
- 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書
- 介護職員の待遇改善を求める陳情書
- 医師・看護師・介護職員の確保に影響を及ぼす、2014年4月からの消費税増税の実施中止を求める陳情書
- 陳情書「商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充」

岩倉市議会ふれあいトーク

議員からの回答

福祉目的の交通手段の一つとして、他市の失敗例である空気を運ぶより、デマンド交通でやりたいということが市長の考えである。議会としては、デマン

市民からの意見

☆デマンド交通は実施する必要がある課題であるのか疑問である。根本的に目的をどこに置いているのか。

PTAからの意見

◆第二児童館付近等で不審者を見かける。

◆西市町の交差点から西市公会堂までは通学路であるが、一方通行であり、通学時間には多くの車が通る。規制はできないか。

【デマンド交通】

議会報告会

11月21日（木）に、デマンド交通と決算報告をテーマに岩倉市役所で議会報告会を開催しました。また、11月25日（月）には小学校PTAの方を対象に、より良い学校環境を作るための意見交換会を行いました。貴重なご意見・ご要望・ご質問をいただき誠にありがとうございました。

今回その一部を掲載します。全記録は市ホームページ内の「市議会」→「議会報告会」にて公開しておりますので、ぜひご覧ください。



PTAとの意見交換会の様子（11月25日）

全体会で新岩倉市立学校給食センターについて意見交換をした後、岩倉中学校区と南部中学校区に分かれて意見交換を行いました。

ご意見・ご感想

- ・参加することで特別な情報が得られるような特別感があると人が集まるのではないかと考えます
- ・机といすの配置が対立型なのでコミュニケーションがとりづらい配置です
- ・全国の市町村の成功事例を参考にして、少ない予算の中、新しいことにチャレンジしてほしいです

☆後日、議長より行政課に申し入れをしました。

☆後日、議長より都市整備課に申し入れをしました。

防犯の担当である行政課に、江南警察署と協力して重点的にパトロールをするよう伝える。通学路について、時間規制は可能であると思ふが、警察の問題でもあり、行政課を通じて申し入れをする。

◆自然生態園へ行く道について、ひびが入つたり草が生えていたりして通りにくい。通しが悪く危険な箇所がある。カーブミラーを設置していただきました。

～アンケートより～

- ・身近な問題が話せたことは貴重な時間でした
- ・議員の方々の意見を直接聞くことができて良かったです
- ・行政、議会、教育委員会等のしきりが見えづらいような気がします

議員からの回答

PTAからの意見

レポート

総務・産業建設常任委員会

成田市
オ
ンデ
マンド
交
通



成田市オンデマンド交通の冊子

◆日程

10月15日～10月17日

◆構成委員

黒川 武・松浦正隆
宮川 隆・関戸八郎
横江英樹・加納のり子
伊藤隆信

◆家族に負担をかけず、 時間が正確と評判

対象者は70歳以上で、
証運行を行つており、
成田市などの事例を参
考しながら、より良
い運行の在り方を追求

30分まで、
成田市タク
シー協議会
が市の委託
を受け、700
カ所の乗降
場を設定し

高齢者の外出支援
の不自由さなどの問題
がある。高齢者の外出
機会の減少、閉じこも
り、運動機能の低下、
介護の増加が懸念され
ることから、高齢者の
外出支援を目的とする
デマンド交通を実証運
行している。

岩倉市では10月から
デマンド交通事業の実
証運行を行つており、
成田市などの事例を参
考しながら、より良
い運行の在り方を追求

成田市では、市の公共交通として、コミュニティバス、移送サービス（要介護認定者、障害者手帳保持者）の他に、本年4月からデマンド交通事業を実証運行している。

運転の困難さ、核家族化による同居親族の減少で家族の送迎が難しくなっていること、通院や買い物等への移動の不自由さなどの問題がある。高齢者の外出機会の減少、閉じこもり、運動機能の低下、介護の増加が懸念されることから、高齢者の外出支援を目的とするデマンド交通を実証運行している。

★千葉県成田市 (調査内容) デマンド交通について

高齢者を取り巻く交通環境は、高齢による運転の困難さ、核家族化による同居親族の減少で家族の送迎が難しくなっていること、通院や買い物等への移動の不自由さなどの問題がある。高齢者の外出機会の減少、閉じこもり、運動機能の低下、介護の増加が懸念されることから、高齢者の外出支援を目的とするデマンド交通事業を実証運行している。

★千葉県白井市 (調査内容) 市民参加条例について

運行している。行き先別の利用は、医療施設が26%、公共施設が16%、商業施設が13%、駅など交通施設が11%である。利用者から「家族に負担をかけずに行きたい場所に行けて便利」「乗降や到着の時間がやすい」と評判で、4月当月初850件程度であった利用登録者は、8月で1169件となり、毎月100件のペースで増加している。

全国に先駆けて公契約 条例を制定

岩倉市では、4月から自治基本条例を施行しており、その中で、市民参加と協働に関する条例を今後制定することとしている。市民主体のまちづくりを推進するため、今後制定される市民参加条例の在り方を検討するための参考となる事例であった。

条例の内容は、1億円以上の公共工事、1千万円以上の業務委託を対象とし、労働者の賃金の最低額を定めている。順守されない場合は正措置（立入検査、公表など）も規定し、その実効性の確保を図っている。

★千葉県野田市 (調査内容) 市の事業を市民が評価

地域経済の視点から、公共工事等において労働者などの賃金保障を制度化するという考え方は重要であり、その在り方は国の法整備も含めて、今後取り組るべき課題であることを学んだ。

★千葉県野田市 (調査内容) 公契約条例について

市民参加の対象は、市民生活に直接かつ重大な影響を与える条例や大規模な施設の基本計画などの施策である。参加の手法は、審議会、パブリックコメント、アンケート、意見交換会、住民投票などであり、市の事業のうち約半数の事業に市民が参加している。特徴的なのは市民で構成する市民参加推進会議を設置し、市の事業への市民

野田市は、公契約業務に従事する労働者の賃金水準を確保する公契約法の制定を要望したが、その動きが見られないことから、全國に先駆けて公契約条例を制定した。

条例の内容は、1億円以上の公共工事、1千万円以上の業務委託を対象とし、労働者の賃金の最低額を定めている。順守されない場合は正措置（立入検査、公表など）も規定し、その実効性の確保を図っている。

地域経済の視点から、公共工事等において労働者などの賃金保障を制度化するという考え方には重要であり、その在り方は国の法整備も含めて、今後取り組むべき課題であることを学んだ。

行政視察

厚生・文教常任委員会

★神奈川県海老名市

◆構成委員
相原俊一・梅村 均
塚本秋雄・井上博彦
須藤智子・樹谷規子
木村冬樹

◆日程
10月22日～10月24日

学校給食以外の機能

●細菌やカビの繁殖を抑制できると言われるドライシステムの導入

●作業区域ごとに床や履物を色分けし、人ではなくモノが移動する

●エアシャワーの設置

●太陽光発電の利用

給食センター施設
「食の創造館」

●多機能を有する給食センター

●C P（※衛生的な環境で安全な食べ物を作るための仕組みのこと）

●貸館業務、教育の推進、災害時の炊き出し機能、幼稚園への給食提供（週1回・年長のみ）がなされている。

●高齢者への配食サービスは検討中であった。

●岩倉市においては、平成28年9月に新岩倉

の考え方に基づいた高い衛生基準で、安心安全な給食を提供する施設であるとともに、学校給食以外の機能も有する一般公共施設である。「食の創造館」といったネーミングにも惹かれる。

市立学校給食センターのオーブンの計画がある。より安心安全に給食提供がなされるとともに地域に開かれた施設であることを探めていきたい。



★東京都日の出町

〈調査内容〉 がん医療費の助成制度

手厚い助成制度の町 転入者も増!

家族の経済負担軽減を目的に、がん医療費を助成している。3年

以上町内に居住している18歳から74歳までを

対象とし、保険診療内の治療費全額を償還払

いしている。75歳以上の方は後期高齢者医療

助成制度で、1割負担

を町が支払っている。

その他、子どもの医療費助成や青少年医療費助成を実施。高校生

の授業料や通学費等にも使える次世代育成クーポン券といったものと共に、医療費を抑える施策が重要であることを学んだ。

★東京都豊島区

〈調査内容〉 がん教育の実施

学校の授業でがんに関する教育を導入

妊娠、子育ての不安解消を

マガジン

学校主導による防災宿泊体験を実施

の授業料や通学費等にジを送る取り組みもあり、がん検診受診率向上に役立っていた。学校教育の工夫による受診率対策は、岩倉市においても求めていきたい。

★東京都文京区

〈調査内容〉 防災宿泊体験

大震災を契機に、学校が学校教育課程に位置付けて宿泊体験を実施した。消防体験、備蓄品見学、バケツリレー、毛布を使った担架づくりと救命活動体験などを実施。PTAによる夜食の差し入れは、あえて全員分を用意せず、分け合う状況を演出していた。命の大切さの教育と関連させて、災害から自分の命を守ることを考えるとともに、地域防災にも協力できることである。

どもから家族へメッセージを送るだけと簡単である。情報を探しにいく必要がなく、必ず手元に届くシステムが有効との話である。子育て世代住みたいまちNo1を掲げる岩倉市政にも提案したい。

市民の声を代弁——般質問

☆一般質問とは、議員が市政全般について質問することです。発言順に掲載しています。



会員
政策
須藤智子

「生きぬく力」を育んでいくための「学校防災宿泊体験」と、災害発生後、生存率が下がると言われる72時間後まで自力で生き抜くための技術、いざという時にリーダーとなれる技術を身につける「サバイバルキャンプ」についての見解は。

問 「命をつなぐ学び」と「心をつなぐ学び」について教育委員会の取り組みと見解を伺う。

答 「命をつなぐ学び」についての見解を伺いたい。

問 教育長の防災教育についての見解を伺いたい。

答 防災教育とは、東日本大震災の教訓を基に人の命を救う実学であると考える。防災に対する知識、自分の命は自分で守るという気持ち、自分で動くことが大切である。想定外を考えてアイデア、工夫をして、学校ごとに何ができるかを考え防災教育を行っていきた

岩倉市の子どもたちに
防災教育を

問 「命をつなぐ学び」と「心をつなぐ学び」について教育委員会の取り組みと見解を伺う。

答 子どもたちが、自ら考え、主観的に判断し行動する資質や能力は様々な体験活動を通じて育まれ、防災教育についても有効な手段であると考える。「学校防災宿泊体験」と「サバイバルキャンプ」の実施は困難であるが、より効果的な防災教育に取り組んでいきたい。

問 「生きぬく力」を育んでいくための「学校防災宿泊体験」と、災害発生後、生存率が下がると言われる72時間後まで自力で生き抜くための技術、いざという時にリーダーとなれる技術を身につける「サバイバルキャンプ」についての見解は。

問 「生きぬく力」を育んでいくための「学校防災宿泊体験」と、災害発生後、生存率が下がると言われる72時間後まで自力で生き抜くための技術、いざという時にリーダーとなれる技術を身につける「サバイバルキャンプ」についての見解は。

低炭素まちづくり計画 推進で地球温暖化対策を

「低炭素まちづくり計画の作成」および「低炭素建築物の普及」を促進して地球温暖化対策に役立たせてはどうか。

問 特例措置や支援措置の内容が明確になつた後、関連する他の部署と調整を図り具体的な施策を研究していきたい。

答 明確になつた後、関連する他の部署と調整を図り具体的な施策を研究していきたい。

☆低炭素まちづくり計画とは

市街化区域内において都市機能の集約やそれと連携した公共交通機関の利用促進、建築物の低炭素化等を目標とし、計画期間、達成状況の評価に関する事項を計画書に記載したもの。

☆低炭素建築物とは

市街化区域内に建築される建築物で建築物における生活や活動に伴つて発生する二酸化炭素を抑制するための低炭素化に資する措置が講じられているもの。



市民クラブ議員
宮川 隆市

自転車の右側通行は懲役または罰金「損害賠償は数千万円」

12月1日
道路交通法改正

問 本年12月1日の「道路交通法改正」に伴い、これまで禁止されていなかつた自転車の右側通行が、自動車と同じように道路の逆走となるされ、「3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金」となった。自動車のように反則金制度が無く、即、前科が付くことになる。新ルールの周知は警察の役目ではあるが、市としての取り組みはどうか。

答 每月行っている街頭指導や小中学校、老人クラブにおける安全教室を通じて、軽車両といえども車両と同等であることを周知していく。

問 少している反面、自転車関連の事故が全体の14.5%を占めています。そのうち6割が違法行為と言われている。ブレーキが効かない自転車を公道で乗ることは論外であるが、市はどう取り組んでいますか。

答 現在、老人クラブ連合会の中ではそのような取り組みは行われていないが、警察が行う自転車大会で指導している。



問 岩倉駅西口タリードの整備を考えるか。

答 施設設置にあたっては、地下の構造物や埋設物などを考慮した上で、警察との協議を行い現在に至っている。利用状況を見ながら改良できるものは改良していく必要があると考える。

問 WHO健康都市連合への加盟は。

答 連合のネットワークを通じて、会員がお互い協力し合い、有効な活用ができる。調査研究していく。



岩倉市子ども条例のパンフレット

問 近年、交通事故の総件数が減少しているが、自転車関連の事故が全体の14.5%を占めています。そのうち6割が違法行為と言われている。ブレーキが効かない自転車を公道で乗ることは論外であるが、市はどう取り組んでいますか。

答 損害賠償請求は年々高額となり、先日の報道によると、中学生になったばかりの少年が、88歳の女性と出会い頭に衝突し、転倒させ頭部を強く打ち死亡させてしまった。この事例では少年の母親に、適切な指導を怠ったとして被害者遺族に対し8900万円の支払い命令が言い渡された。被害者の多くは高齢者であり、加害者には青少年が多い中、実刑判決や数千万円の賠償命令は珍しくないケースになりつつある。これらは被害者だけではなく、加害者やその家族においても不幸な結果を招いていると思う。また、被害者を減らすことは加害者を減らすことにもつながる。自分の子どもや孫を加害者にしないという観点から、市の見解はどうか。

岩倉駅西口タリードの整備を考えるか

問

整備されてからおよそ40年が過ぎた駅西口タリードであるが、作られた当時と比べると、利用者の生活様式も変わり、対応しきれていないことが目立つ。例えば①雨

停車していて、スマートな通行ができないばかりか歩行者に対しても危険である。②交通弱者等のために設置されているエレベーターであるが、障害者用の駐車スペースがなく、正面の横断歩道をまたぐかたちで停車している車を見かける。③せっかく下水接続されたトイレであるが、老朽化が進み使い勝手が悪い、など課題が多くあると思うがどうか。

個人の健康を守る環境づくり

**市民クラブ議員
塚本秋雄**



問 健康都市を継続的に推進していくために、「健康都市宣言」を目指したらどうか。

答 市民の意識を高め、健康づくりを進める上で一つの方策である。研究させていただく。

自分の子どもがいじめ防止 そうだったらといじめ防止

問 健康都市づくりについて、健康増進法が制定され、健康の増進が国民の責務となり、国民一人ひとりが健康づくりの主役である。

答 国は「健康日本21(第2次)」を示し、県も「健康日本21あいち新計画」を策定した。市の第2次計画の策定は、ひとりが健康づくりの主役である。

問 いじめ対策防止法が成立し、施行されている。地方公共団体の策定は努力義務であるが、市を考え方は。

答 健康増進計画は、市町村については努力義務だが、生活習慣アンケート調査等を実施することで「健康いわくら21」の最終評価を行い、2次計画の策定に取り組んでいる。「個人の健康を守る環境づくり」を重点に3月までに策定する。

問 いじめ防止を含め、子どもの条例がある。国や県の基本方針を参考に、岩倉市のいじめ基本方針が必要かどうか検討する。

答 権利を守るという「岩倉市子ども条例」がある。国や県の基本方針を参考に、岩倉市のいじめ基本方針が必要かどうか検討する。

問 いじめ防止のために学校が実施すべき施策は義務となつておる。市の考えは。

答 学校は、学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめ防止等の対策のための組織を設置しなければならない。基本方針については今後策定作業に入る。組織については、現在ある「いじめ・不登校対策委員会」を法律に照らし合わせ見直し、必要に応じ形を変えていく。対策委員会を中心とした迅速かつ適切な措置や、実態アンケートや教育相談等によるいじめの早期発見、いじめ問題に関する研修の取り組みを充実させる。

問 いじめ問題に対しても教育委員会の在り方も問われ、議員提案の条例制定など議会が積極的に関与している自治体もある。教育長の考えは。

答 正解主義から納得できる取り組みに変えてきている。いじめへの対処は、自分の子どもがそうだったらという感覚で取り組んでいる。



公明党
加納のり子議員

安全安心なまちづくりは、人づくり！

問 岩倉市は全国平均と比べると財政力指数が高く、交付税額が減少するという試算もあり懸念される。社会保障費の自然増への対応、公共施設の改修は止められない。限られた財源を今以上により効果的に活用し、着実に実施しなければとの強い思いで予算編成にあたっている。

問 社会保障、防災減災対策、公施設の改修など市民要望が増加する中、平成26年から消費税が上がるが、岩倉市の財政への影響をどう考えているのか。

問 新たな取り組みとして、本年から開始した介護サービス事業の状況について伺う。

答 本年7月よりいきいき介護サービスを開始した。主な活動内容は介護保険施設でのレクリエーションの参加支援や傾聴などである。高齢者の社会参加活動を通じて、元気な高齢者が増え介護支援のボランティア活動に関心が高まるよう奨励・啓発していきたい。

問 厳しい財政状況の中、自治体自ら切り開く政策力など、地方自治の使命は重大である。今後の人材育成について伺いたい。

答 地方自治体を取り巻く厳しい状況の中、市民ニーズを適格

問 岩倉市は全国平均と比べると財政力指数が高く、交付税額が減少するという試算もあり懸念される。社会保障費の自然増への対応、公共施設の改修は止められない。限られた財源を今以上により効果的に活用し、着実に実施しなければとの強い思いで予算編成にあたっている。

答 厳しい財政状況の中、自治体自ら切り開く政策力など、地方自治の使命は重大である。今後の人材育成について伺いたい。

答 地方自治体を取り巻く厳しい状況の中、市民ニーズを適格

岩倉の協働ボランティアに期待高まる

5年間で3.7ポイント上昇
介護保険



問 介護保険制度の改正を市はどういうふうに考えているか。

答 介護保険制度の見直しに向けて意見書素案が示されているが、厚生労働省は来年の通常国会に介護保険法の改正案を提出する予定であり、見直しの内容については国際的な動向を注視する。

問 平成26年度の第6期介護保険計画の策定に向けて、現在、推進委員会でアンケート調査を実施している。推進委員会での議論を中心に対応をしていく。



党
公 相原俊一 議員

空き家対策条例の制定を求む



老朽化した空き家を放置すれば放火などの危険性も考えられる。空き家をシェアハウスや少人数グループホームなどに利用することや、また、撤去することのできる条例の制定を求める。



国で空き家対策特別措置法の法案作りの作業が進められていて、法案の内容が示されていないが、法案の定義がはつきりしていない。現段階で条例の制定は考えていないが、老朽化した危険住宅の対策として、今年度から木造住宅の除去補助制度を実施している。

リース化を求む

防犯灯LED



市長は所信表明で省電力型の照明に更新していくと述べた。



私も防犯灯のLED化について昨年一般質問を行った。具体的な計画はどうか。



防犯灯について、新規に設置するものはLEDとし、現在3100基を超える防犯灯のうち、72基がLED防犯灯となっている。

省電力型の照明に更新していくためその検討をしている。具体的には、LEDメーカーに設置台数や電気料金のデータを提供し、一括で更新し回収できる期間などのシミュレーションを行った。また、リース方式で行う場合の計画についても、LEDメーカーとリース会社を交え調整しており、近々結果がまとまる予定となっている。

避難所たる学校に井戸の設置を



大災害に備えて、避難所になる市内の小中学校に飲料水の井戸を設置してはどうか。



井戸の設置状況として、稼働は休止しているが岩倉中学校と岩倉北小学校にある。また、水道事業で管理している自己水源が13水源あり、1水源を除き市内の各所に給水を行っている。

応急給水の対策として、岩倉市水道事業地震防災応急計画を策定しており、その中で、岩倉市配水場、岩倉団地配水場、中央公園と消防署の地下式飲料水兼用の耐震性防火水槽で、通常時貯水量の7割程度の飲料水の確保を見込んでいる。さらに市内の7水源からも飲料水が確保でき、1人1日当たりの所要給水量を3リットルとし、発災後20日程度給水可能な水量である。

健康診査の受診率向上に向けて



特定健康診査は目標に届いていないが、受診率低下から向上に転じた。がん検診では、政策的に進められている乳がん検診と子宮頸がん検診を除いて、受診率は目標に対して極めて低い状況にある。来年度以降の受診率向上の取り組みについて、医師会との協議はどのような状況か。



特定健康診査の実施時期を5月下旬頃へ移して、がん検診と同時受診できるようにすることについては了承を得られた。



党
共 産 樹 木村冬樹 議員

問 東京都豊島区では、学校教育の中で、がん予防に関する知識、がんになった人の体験談などを学ぶ「がんに関する教育」を実施している。授業の後、家族へのメッセ



ージを書き、保護者から返事をもらっている。実施後、がん検診の受診率は倍増したことである。岩倉市でも実施できないか。

答

岩倉市でも、がんに特化はしていないが、がんに触れないがら健康教育を実施している。豊島区の取り組みを参考にして、今後、がんの予防につながるように役立てていきたい。



「がんに関する教育」の教材
(行政視察: 豊島区より)

☆長浜市公共施設の屋根貸しによる太陽光発電システム設置事業

滋賀県長浜市では「再生可能エネルギー利活用方策」を策定し、その一環として実施している事業。

公共施設の屋根を事業者に貸出し、太陽光発電システムを設置する。発電された電気は公共施設で使われるのではなく、売電収入も含めて事業者のものとなる。使用期間は最長20年間で、平成30年までは使用料免除、それ以降は1施設につき年間数万円の使用料を徴収する。

産業振興のために何を行うのか

問

京都府与謝野町では、平成24年度に中小企業振興基本条例

が制定され、さまざまな施策が展開されている。条例制定ばかり目が行きがちだが、その前段の推進体制づくりが理念の共通理解が重要である。

滋賀県長浜市では、事業者に公共施設の屋根を貸し出し、太陽光発電システムを設置させる事業に取り組んでいる。災害時には、非常用電源として無償で提供される。

岩倉市でも実施してみてはどうか。現在、実施に向けて公募要領を検討している。

問

再生可能エネルギーの普及促進

答

現在、実施に向けて公募要領を検討している。

答

岩倉市でも、がんに特化はしていないが、がんに触れないがら健康教育を実施している。豊島区の取り組みを参考にして、今後、がんの予防につながるように役立てていきたい。

ム設置事業



自民クラブ
関戸八郎 議員

今後における高齢者や障害者に対する優しいまちづくりの計画はできているのか。

問

地域福祉計画では「安全・安心・快適に暮らせるまち いわくら」を基本理念として誰もがそれを享受できる岩倉市を目指している。

「福祉のまちづくり」を

問

高齢者福祉と障害者福祉について、岩倉市における独自の取り組みや福祉施策の現状は。

答

高齢者等の独自施策は、地域福祉計画に基づき様々な活動を開始している。福祉市民会議と認知症ケアアドバイザー会との協働により開催した「まちの縁側まつり」では、就学前のお子様から高齢の方に至るまで多くの参加をいただき好评を得た。

障害者計画に基づいた新たな取り組みや施策として、福祉タクシーライフ助成対象者に視覚障害3級の人を加えたことや、相談支援体制の充実を図るため、障害者の相談員の増員等を実施した。

問

「まちづくりは人づくり」の観点から、今後における岩倉市の「福祉のまちづくりの方向性」の指針があつたら教えてほしい。

答

第4次総合計画において、「福祉のまちづくりについては「安心していきいきと暮らせるまち」の

中で将来像等が示されており、この指針に沿った施策を推進していきたい。

問 ユニバーサルデザインに基づく条例の策定をする考えは。

答 「人にやさしい街づくり計画」および「ユニバーサルデザイン振興指針」の推進を図る。新たに条例を定める計画はしていない。



※その他、安全・安心なまちづくりの一環として、歩道整備の促進についても質問を行つた。



日本共产党
桝谷規子議員

障害者を年齢で差別しないで

問

ユニバーサルデザインによるまちづくりの現在の推進状況は。

答 「人にやさしい街づくり計画」に基づき、計画的な推進を図つてある。ユニバーサルデザイン振興指針の基本理念が図られるよう、引き続き取り組んでいきたい。

問

障害のある人が65歳になると、「介護保険優先原則」により、今まで受けてきた障害福祉サービス

を打ち切られ、介護保険サービスになる。利用料の負担が増え、サービスの低下になる場合もある。市の現状はどうか。また、65歳の誕生日を前に「障害福祉サービス支給決定取消通知書」を送つてある。

答

答 一律に介護保険優先とせず、65歳前に個別支援会議を開催し対応している。「取消通知書」は、資格受給者証の期限を誕生日の前日までとしているため送つていない。

精神障害者を支える地域づくりを

問

精神障害者の地域生活支援に関する理解を深めるためのしらゆり大会でシンポジウムがあり、さいたま市や知多北部の取り組みを聞いた。精神障害の人たちが地域で自立して生活できるように、グループホームやチャレンジハウスなどがあり、24時間相談支援体制をつくっている。岩倉市には生活の自立を支える場がないが、どう考えているのか。

答

精神障害の方のグループホームや24時間相談支援は、この地域では犬山市に1カ所あるだけである。相談は岩倉市の人も利用できる。住み慣れた地域で自立した生活を送るために住まいの確保が必要だが、行政主導で整備していくことは難しいと考える。

答

や石川県をはじめ全国に波及していることを認識し、この動きを注視していきたい。



傍聴席にて手話通訳を実施しました
(平成25年12月10日)

教育で読唇と発声訓練を中心とする口話法を押し付けられ手話の使用が禁止された。しかし国連の障害者権利条約では、言語には手話、その他

の非音声言語を含むことが明記され、日本でも一昨年、障害者基本法が改正され、言語に手話が盛り込まれた。

鳥取県で、手話がろう者どころの外の者とのかけ橋となり、ろう者の人権が尊重され、互いを理解し共生する社会を築くため、手話言語条例が制定された。岩倉市においても条例制定を願うものだが、どうか。

会員
梅村均創

**付加価値の高い
新岩倉市立
学校給食センターを**

問 平成28年9月のオープンに向け、新岩倉市立学校給食センター建設の計画がある。衛生管理の向上やアレルギー対応、災害時の在り方など検討され、土地面積、建設面積も現行施設と比べ大きくなる。予定調理能力の4500食は、現在の能力と変わらないが、少子化に向かう中で妥当であるのか。

答 平成25年5月1日現在、児童・生徒3754名と教員等合わせ4028食を調理している。児童・生徒の将来予測は、徐々に減少していくと推計しているがオープン予定期にはあまり減少していないと考えている。近隣の事例からも1割から2割程度の余裕をみており、現在の計画は妥当であると考える。

衛生面に配慮した調理室
(行政視察: 食の創造館より)

就学前児童に対する行政情報は行き届いているか

問 就学前に比べ、就学前は行政情報、サービス情報が届きにくいと思うが岩倉市の伝達状況は。

答 広報紙や、施設でのポスター掲示などに加え、赤ちゃん訪問の際にも子育て情報誌を配布している。

会員
黒川武創

花咲かコンテストの実施

△提案△

問 市民が楽しく参加できるイベントとして、「花咲かコンテスト」の実施を提案する。お祭り広場のステージに、描いた桜の枝に上げたサーキュラーハンモックや、自分で桜の花びらを撒きながら、自分がマッチした行政情報が携帯電話など手元に届くシステムである。岩倉市でも導入できないか。

答 現在、防災行政無線整備事業の中では、統合型のメール配信事業を実施することとしている。この中で、子育て支援に関する情報提供も行っていくことを考えている。季節的な話題も交えるなど提供情報の内容・方法等の詳細は、今後検討していく。



花咲かコンテストのイメージ図

※その他、保育新制度に関する質問を行った。

ネット被害から子どもたちを守るために

問 岩倉市の児童・生徒の携帯電話やスマートフォンの所持率、

使用状況、子どもや親の意識状況など、インターネットに関する実態調査は行っているのか。

答 本年度、小学校5年生と中学

校2年生、その保護者を対象に「携帯電話・スマートフォンに関する調査」を実施した。所持率は小

学校5年生で35%、中学校2年生で52%、使用状況は小学校5年生で58%、中学校2年生で68%である。所持し始める年齢は低年齢化している。使

用目的は主に遊びが中心で、親と子どもの意識にはズレが生じている。

●生活習慣の乱れ、人間関係のもつれが相談内容

問 子どもたちは友だとの付き合い、疎外されたくないといふ思いから、家に帰ってから寝るまでLINE（ライン）のメール送信やメールチェックに追われている。ネットいじめの深刻化が新聞でも報道されている。

児童・生徒、保護者からの声や相談はあるのか。どう対処しているのか。

答 ネットに関する相談内容は、

（ライン）等による人間関係のもつれが主である。現状の把握、児童・生徒・保護者へ指導助言など継続的な指導・支援を行い、江南警察署員からネットモラル等の話を聞くなど様々な活動を通して早期発見・早期

対応ができる。

●正しく使う方向で指導・支援や情報提供を行う

問 インターネットを上手く活用していくことが求められる。

どのように取り組んでいくのか。

答 「ネットは危ないから使うな」ではなく、正しく使う方向性

ではなく、正しく使う方向性で指導・支援が必要と考える。保護

者会や地区懇談会などで情報提供を行っている。学校教育全ての場面で

社会常識や道徳心、情報モラルといった人として大事にすることを育み、自ら正しく判断できる児童・生徒の

育成を目指していきたい。

※その他、補助金の現状と見直しについて質問を行った。



党共産議員
日本 横江英樹

防災対策は大丈夫か

問 本年度の防災会議における地域防災計画の変更点はどこか。

また、避難所の運営に関して、「地震災害対策計画編」と比較すると「風水害等災害対策計画編」は、避難所の運営として、細かく修正されているが、「地震災害対策計画編」も同じ

ようにするべきではないのか。

答 変更点は災害対策基本法の一

部改正に伴うもので、県内外を超えた広域的な応援体制の構築、避難所の円滑な運営、女性の参画の推進、防災教育・過去の災害教訓の伝承、要援護者の状況把握、帰宅困難者対策計画・支援体制の整備などが主なものである。

「風水害等災害対策計画編」の避難所の運営に関しては、女性の参画や男女双方の視点に立った運営、公

衆衛生に配慮することなどを細かく見直しをかけている。地震災害の避難所の運営についても、風水害災害と同様の対応をしていく。「地震災害対策計画編」においても、今後整合性を持つよう見直しを図る。

問 災害時、小中学生への対応と食糧の配給はどうするのか。

答 小中学校において、児童生徒が在校中に災害が発生した場合の対応は、災害の種類、状況に合わせて、各学校の防災計画に基づき行っていく。通学路の安全が確認できぬ場合は下校させることなく、保護者に直接引き渡すまで児童・生徒を学校に留め置く。岩倉北小学校では、非常食として85グラム入りの乾パンを1人1個備蓄することにした。また、市内の他の小中学校においても、来年度、備蓄を実施する方向で検討を進めている。避難所開設の場合には児童・生徒も避難所で受け入れ、備蓄倉庫にある食糧で対応する。

問 岩倉北小学校などが広域避難場所としては不適格と指摘したが、どうなっているのか。



曾野小学校区地域合同防災訓練
<曾野小学校> (平成25年11月24日)

答

指摘のとおり、広域避難場所の指定の基準を満たしていないが、避難所として多くの住民に認知されているため、指定の解除は考えていない。一方で、万が一の場合も想定する必要があるので、石仏スボーツ広場や八剣憩いの広場などを追加で指定が可能かどうか、現在、検討している。広域避難場所の意味については、機会を促えて周知に努める。

★広域避難場所とは

大震災の場合、密集住宅地では延焼火災の発生が心配されるので、大震火災からの避難を考え、グラウンド等の公共空間を指定するもの。浸水などの危険がないことや、純木造密集市街地から300メートル以上離れていることなどが指定の基準である。

写真を募集します

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙等に皆様が撮影した写真を掲載します。写真のテーマは「岩倉の四季が感じられる写真」です。皆様のご応募をお待ちしています。

【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただきか、郵送もしくはメールでご応募ください。
- ◆写真の審査は議会広報特別委員会で行います。応募をいただいた写真は返却出来かねますのでご了承ください。

[郵送先] 〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局

[メール] gikai@city.iwakura.lg.jp

次回、3月定例会のご案内 ～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回3月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります)
住所と氏名を記入していただけで、市議会はどなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。

3月定例会会期(案)

- | | |
|-----------|-----------------|
| 3月 4日(火) | 施政方針、議案の上程、提案説明 |
| 3月 7日(金) | 施政方針に対する代表質問 |
| 3月 10日(月) | 議案質疑 |
| 3月 11日(火) | 議案質疑 |
| 3月 12日(水) | 一般質問 |
| 3月 13日(木) | 一般質問 |
| 3月 14日(金) | 総務・産業建設常任委員会 |
| 3月 17日(月) | 厚生・文教常任委員会 |
| 3月 18日(火) | 予算常任委員会 |
| 3月 19日(水) | 予算常任委員会 |
| 3月 20日(木) | 予算常任委員会 |
| 3月 24日(月) | 予算常任委員会 |
| 3月 27日(木) | 委員長報告、採決 |

市長の平成26年度
施政方針について、
各会派の代表者5名
が質問します

各議員が市政全般に
ついて質問します

新年度予算を全議員
で慎重に審査します



【開会時間】午前10時(※20日(木)は午後1時30分から開会します)

【場 所】本会議：市役所8階 議場 委員会：市役所7階 委員会室

議会広報特別委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎木村 冬樹

○梅村 均

宮川 隆

関戸 八郎

加納 のり子